

之に加ふるに二月に至り電車三田支部に本部役員は三田支部
部長たりし小池清治、及副支部長海老原三郎等が本部除名問題発生
も、茲に又本部対三田支部対立の溝渠を作つたのである。

その内容を見るに小池及安達は支部幹部の職を退きたる關係上支
部規約に従つて健康保険組合議員の職をも退く可きであつたに
不拘、依然その地位に憑々として止まつた爲、同支部評議員会は向
人の行動を以て規約違反とし除名を決議し、本部にその採決を追つ
たのである。

然るに本部は該除名決議を問題視せず、有耶無耶の間に葬り去ら
んとする結果、この情勢を知る電車支部は小池を擁護せんとする
本部の態度を快とせず、その憤懣は愈々本部不信、排斥の意を助
長し、左翼陣出た本部排斥の叫びは電車部内沸騰せしむるに至り、
左翼の意あるは本部排斥の決議を以て、本部にその採決を追つた
のである。

組合今後の方針に關する聲明書及組合統制案

三 三月廿五日、同廿六日開催の東交中央委員会と 組合今後の方針に關する聲明書及組合統制案

東交の主勢力たる電車部大衆の信望を離れ、組合統制力を缺いた
本部の焦慮は、本部費不納の決議に依つて更に難局收拾の方途を失
ひ、茲に何等かの機会を作つて、新生面を開拓するに非ざれば、光
輝ある組合の四分五裂の悲運をも招来し兼ねまじき情勢に逼迫した
のであつた。これ等対策を苦慮した本部は數次に亘る執行委員会或
は懇談会を開き協議せたる結果、東交更生案を言ふべきである。

組合今後の方針に關する聲明書、の發表及
組合統制案を可決して、三月廿五日、同廿六日開催の中央
委員会に提案したのであつた。

全従業員の日常に於ける経済的伸張の爲に東交本部は當局と勞
働條件に關して團體協約の締結を自的として戦ふことを當面の闘争
題目とすべしと宣言してゐるのである。如斯東交が團體協約の提唱
をなしたと言ふことは我が國労働運動にとつて劃時代的經濟闘争